# 第2期

# 愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間 令和2年度~令和6年度

令和2年3月 神奈川県 愛川町

# 第2期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

はじめに	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画期間	1
(3) 計画策定に向けた検討内容	1
第1章 地方創生の背景と「総合戦略」の概要	3
1. 地方創生の背景と国の取組み	3
2. 背景にある要因	4
(1) 日本の総人口の推移と推計	4
(2) 出生率と出生数の推移	4
(3) 地方における人口減少	5
3. 愛川町の「総合戦略」の取組み	6
(1) 目標像と基本方向	6
(2) 実施施策と重要業績評価指標	6
第2章 愛川町の人口動向と将来展望	7
1. 「人口ビジョン」について	7
2. 愛川町の人口動向	8
(1) 人口の推移	8
(2) 人口の自然増減と社会増減	12
3. 人口の将来展望	14
(1) 人口の長期シミュレーション	14
(2) 目指すべき将来の方向	17
(3) 人口の将来展望	18
第3章 「第1期総合戦略」の総括	21
(1) 「第1期総合戦略」の成果と課題	21
(2) 今後の方向性	21
第4章 「第2期総合戦略」	24
1. 国の取組みと新たな視点	24

(1) これま	での取組み実績と今後の対応	. 24
(2) 地方創	生における現下の課題	. 25
(3) 国の第	52期「総合戦略」における新たな視点	. 26
2. 「第2期	総合戦略」における愛川町の重点的な取組み	. 27
(1) 基本的	]な姿勢	. 27
(2) 基本目	標の設定	. 27
(3) 施策バ	%ッケージの展開	. 27
3. 目標別の	施策展開	. 31
〔目標1〕均	也域における安定した雇用を創出する	. 31
施策 1-1	伝統産業・地域農業等の促進	. 31
施策 1-2	雇用を生み出す創業・産業立地の促進	. 32
施策 1-3	ビジネス環境の創出	. 32
施策 1-4	地域ブランドカ向上による産業振興	. 33
〔目標2〕均	也域への新しいひとの流れをつくる	. 34
施策 2-1	若い世代の就労促進	. 34
施策 2-2	女性が活躍できる就労の場づくり	. 35
施策 2-3	若い世代が魅力を感じる定住環境の創出	. 35
施策 2-4	観光交流の促進	. 36
〔目標3〕 ネ	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	. 37
施策 3-1	結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援	. 37
施策 3-2	子育てしやすい環境の整備	. 38
施策 3-3	豊かな心を育む特色ある教育の推進	. 39
施策 3-4	子どもが主役となる育成環境の創造	. 40
〔目標4〕	人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる	. 41
施策 4-1	住み続けることのできる交通環境の確保	. 41
施策 4-2	あらゆる世代が健康的に活躍できる地域づくり	. 42
施策 4-3	地域コミュニティに根ざした安全・安心なまちづくり	. 43
施策 4-4	既存ストックを活用し人口減少に対応した地域づくり	. 44



# はじめに

# (1) 計画策定の背景

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけること、また、大都市圏への人口の過度な集中を是正しそれぞれの地域で住みよい環境を確保することなど、これら課題に国と地方が一体となって対応していくため、国では平成26年度に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて本町でも、平成27年度から平成31年度(令和元年度)までの5か年を計画期間とする「愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期総合戦略」という。)を策定し、町民誰もが将来の希望を持って活躍することのできる地域社会の構築をめざし、総合戦略に係る具体的な施策の実施に取り組んできたところです。

このたび、「第1期総合戦略」の計画期間が終了することから、「第1期総合戦略」に掲げる施策の進捗状況及び実施効果を検証するとともに、新たな5か年を計画期間とする「第2期総合戦略」を策定するものです。

# (2)計画期間

「第2期総合戦略」の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

# (3) 計画策定に向けた検討内容

「第2期総合戦略」の策定に当たっては、「第1期総合戦略」に掲げる施策の進捗状況及び実施効果を検証するとともに、新たな目標及びそれを実現するための具体的な施策等について定めることとし、主要な検討事項は以下の通りとします。

#### ① 最新の人口動向を踏まえ将来展望の検証

平成27年度策定の「愛川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(対象期間は2040年まで。以下、「人口ビジョン」という。)が示す人口の将来展望について、最新の人口動向等を踏まえた推計に基づく検証を行い、総合戦略を引き続き効果的に推進していくうえでの課題を把握するとともに目標設定について再検討します。

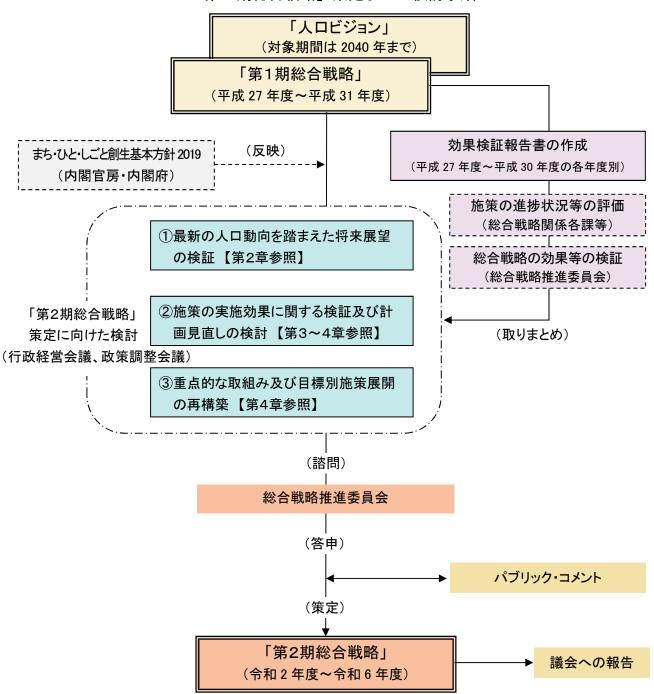
# ② 施策の実施効果に関する検証及び計画見直しの検討

「第1期総合戦略」の計画期間5か年のうち、平成27年度から平成30年度までの実績を対象として、総合戦略に掲げる施策の進捗状況及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況を点検します。また、その実施効果を検証するとともに、必要に応じて施策の充実・強化を図るなど計画内容の見直しを検討します。

#### ③ 重点的な取組み及び目標別施策展開の再構築

以上の検討を踏まえ、人口の将来展望に即した本町の基本的な姿勢や目標を設定する とともに、国が求める新たな視点などを考慮した重点的な取組み及び目標別の施策展開 について再構築し、「第2期総合戦略」を策定します。

#### 「第2期総合戦略」策定までの検討手順





# 第1章 地方創生の背景と「総合戦略」の概要

# 1. 地方創生の背景と国の取組み

「第2期総合戦略」策定の前提として、あらためて地方創生の背景と国の取組みについて概要を以下の通り整理します。

国では、近年の急速な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、大都市圏への人口の過度な集中を是正するため、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

その目的は、①少子高齢化の進展に対応し人口減少に歯止めをかけること、②東京圏への人口の過度の集中を是正すること、③これらに資する施策を展開し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することにより、50年後に1億人程度の人口の維持を目指すものです。

これらの課題に国と地方が一体となって対応していくため、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、また、都道府県及び市町村においても、「人口ビジョン」 及び「地方版総合戦略」を定めるものとされました。

なお、国による「まち・ひと・しごと創生」の取組み方向は以下の通り示されており、 「地方版総合戦略」を策定するうえでの基本的な方向付けとされました。

(平成26年9月12日まち・ひと・しごと創生本部決定)

#### ◆基本目標

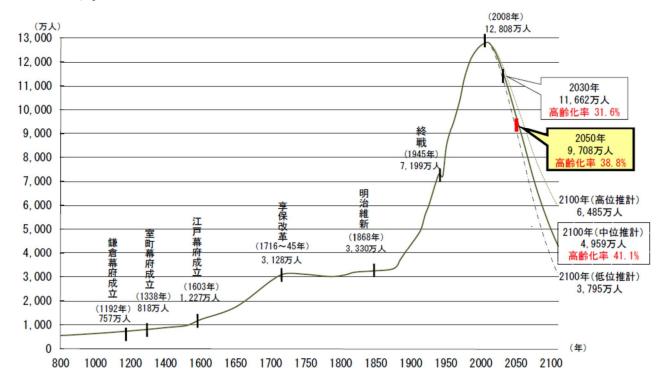
- ○地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。
- ○そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。
- ○人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で 実感できるようにすることを目指し、従来の取組みの延長線上にはない次元の異な る大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く 実行していく。
- ◆総合戦略の検討項目(平成26年12月27日閣議決定を踏まえ一部加工)
  - ① 地方における安定した雇用を創出する
  - ② 地方への新しいひとの流れをつくる
  - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守り、地域と地域を連携する

# 2. 背景にある要因

# (1)日本の総人口の推移と推計

我が国のこれまでの総人口をみると、江戸幕府が成立した 1603 年で約 1,200 万人、また、明治維新の当時(1868 年)で約 3,300 万人だったものが、20 世紀に入って以降は、これまでにない爆発的な人口増加を経験し1億人を突破しました。しかし、2008年の約 1億 2,800 万人をピークに、その後は減少の一途をたどっています。

国の長期推計(中位推計)によれば、2050年には約9,700万人と1億人を割り込む見通しであり、このまま推移していくと、2100年には約5,000万人まで落ち込む恐れがあります。



# (2) 出生率と出生数の推移

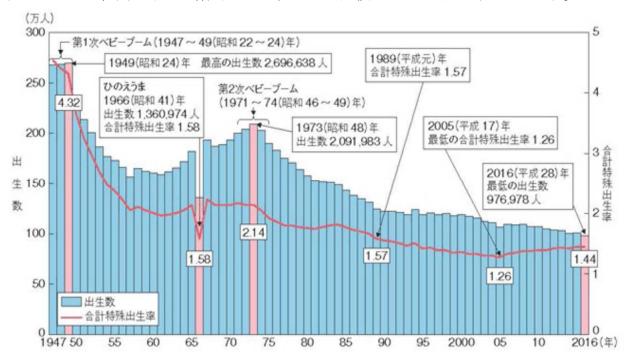
人口減少の最も大きな要因として、女性1人当たりの出生数の低下が挙げられます。「合計特殊出生率」(15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む平均子ども数に相当する値)の推移をみると、第1次ベビーブーム期(1947年~1949年)には4.3を超え、出生数は約269万7,000人に達しました。

しかし、続く第 2 次ベビーブーム期(1971 年~1974 年)の 2.1 を経て、その後の 40 数年は低下傾向が続き、2005 年には過去最低である 1.26 まで落ち込みました。

以降は微増傾向となり 2016 年現在、1.44 まで回復しましたが、出生数は過去最低の約 97 万 7,000 人を記録しました。



国の目標では、50年後も1億人程度の人口を維持することとしており、これを実現するためには、出生率を段階的に2.0以上まで回復させていく必要があります。

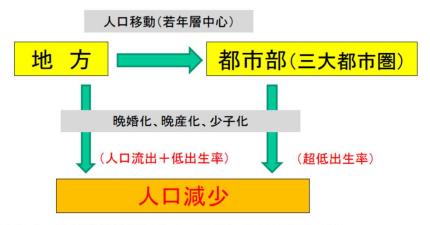


# (3)地方における人口減少

我が国全体の人口減少の背景には、出産の9割以上を占めている年代である20~39歳の若年女性人口が減少していることが、直接的な要因としてあります。第2次ベビーブーム世代はすでに40歳を超えており、今後はこの世代の人数は急減していくことが予想されるので、出生率を大幅に上げない限り、必然的に人口は減少していくものです。

また、地方における人口減少については、日本全体の人口減少に加えて、人口の社会 移動が要因となっており、地方から都市部へ若者が流出することで、人口の再生産力の 喪失が予想され、自治体として維持できない状況となっています。

そのため、地方では、自治体を維持していくために、この都市部への人口流出を食い 止めることも必要となっております。



【出典】日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より加工

# 3. 愛川町の「総合戦略」の取組み

# (1)目標像と基本方向

国による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に即した「地方版総合戦略」として、本町では、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする「第1期総合戦略」を策定しました。

「第1期総合戦略」では、国の総合戦略に即して以下の通り基本目標及び具体的な施策を設定しました。

基本目標	具体的な施策
1 地域における安定	① 伝統産業・地域農業等の促進
した雇用を創出する	② 雇用を生み出す創業・産業立地の促進
	③ ビジネス環境の創出
	④ 地域ブランドカ向上による産業振興
2 地域への新しいひ	① 若い世代が地域で就労しやすい環境の整備
との流れをつくる	② 女性が活躍できる就労の場づくり
	③ 若い世代が魅力を感じる定住環境の創出
	④ 観光交流の促進
3 若い世代の結婚・	① 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援
出産・子育ての希望を	② 子育てしやすい環境の整備
かなえる	③ 豊かな心を育む特色ある教育の推進
	④ 子どもが主役となる育成環境の創造
4 人口減少社会を見	① 住み続けることのできる交通環境の確保
据えた、安心して暮ら	② あらゆる世代が健康的に活躍できる地域づくり
せる地域をつくる	③ 地域コミュニティに根ざした安全・安心なまちづくり
	④ 既存ストックを活用し人口減少に対応した地域づくり

# (2) 実施施策と重要業績評価指標

「第1期総合戦略」の基本目標ごとに、計画期間終了後の成果に着目した数値目標を設定するとともに、施策の実施効果を検証するため、施策ごとに「重要業績評価指標」 (以下、「KPI」という。)を設定しました。

また、KPIの達成状況について定期的に検証し、その結果を踏まえ、適宜、実施すべき施策の方向性を見直すこととしています。

検証の実施にあたっては、総合戦略の推進に関わる「産・官・学・金・労・言」の各分野からなる検証体制において進行管理に努めています。



# 第2章 愛川町の人口動向と将来展望

# 1. 「人口ビジョン」について

本町では、平成27年度に人口の現状と将来の展望を示す「人口ビジョン」を策定しました。

「第2期総合戦略」においては、「人口ビジョン」を踏まえた上で、直近の人口動向を反映した新たな展望を定めるものです。

#### ① 「人口ビジョン」の位置づけ

「人口ビジョン」は、人口の現状分析をはじめ、町民特に若い世代の意識・意向を反映した、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すとともに、総合戦略の具体的な施策を立案するための重要な基礎となるものです。

#### ② 将来展望の期間

「人口ビジョン」における将来展望の期間は 2040 年までとします。 なお、「人口ビジョン」における長期的な人口推計期間は、2060 年までとします。

#### ③ 人口推計の方法について

「人口ビジョン」における人口推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」という。)の推計手法に即し、コーホート要因法を用いて実施しました。 このコーホート要因法による人口推計は、ある年の男女・年齢別人口をひとつの集団 として5年経過ごとに値を算出するものであり、これに将来の生存率、将来の純移動率、 将来の子ども女性比、将来の0~4歳性比など、将来の各年次における仮定値(社人研 が設定した推計値)を当てはめて算出し、その合計値を将来人口として算定するもので す。

# 2. 愛川町の人口動向

# (1) 人口の推移

#### ア)総人口と総世帯数の推移

本町の総人口は、1970年の約1万8千人から、1995年には約4万3千人とピークに達し、この20数年で2倍以上に伸びる急激な増加を経験しましたが、このピークを境に横ばいもしくは減少傾向に転じ、2015年には約4万人となっています。

総世帯数については、1970年の約4千世帯から1995年の約1万4千世帯へと20数年で3倍以上に伸び、2015年には約1万6千世帯に達しています。

高度経済成長期における核家族化への流れや、近年においては少子化傾向、高齢者のみ世帯の増大などを背景として、かつて1世帯当たりの平均人数は4.3人(1970年)であったものが、現在は2.5人(2015年)まで低下しており、家族を取り巻く環境の変化や、人々のライフスタイルの変化が地域社会に与える影響を大きなものとしています。

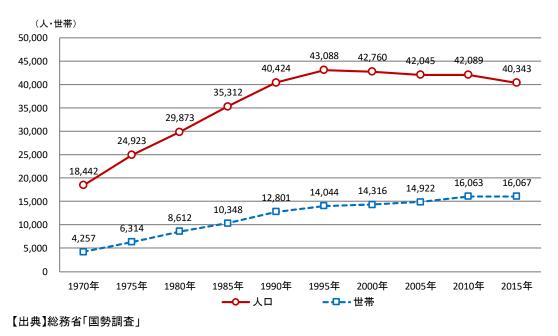


図 1 総人口と総世帯数の推移

#### イ) 年齢別人口の推移

本町では、少子高齢化に伴う人口減少を背景として、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)の比率は減少傾向にあり、一方、老年人口(65歳以上)の比率は増加傾向にあります。

年少人口は、平成 16 年において 16.1%であったものが、10 年後の平成 26 年には 12.2% (平成 16 年比 3.9 ポイント減)、平成 30 年には 11.1% (平成 16 年比 5.0 ポイント減)となっています。



また、生産年齢人口についても、平成 16 年において 69.6%であったものが、10 年後の平成 26 年には 62.7% (平成 16 年比 6.9 ポイント減)、平成 30 年には 59.9% (平成 16 年比 9.7 ポイント減)となっています。

一方、老年人口は、平成 16 年において 14.3%であったものが、平成 26 年には 25.1% (平成 16 年比 10.8 ポイント増)、平成 30 年には 29.0% (平成 16 年比 14.7 ポイント増)となっています。

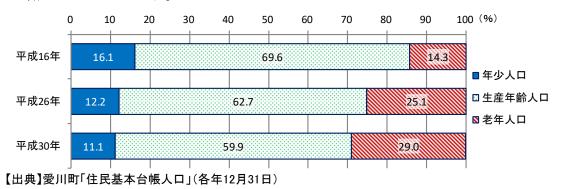
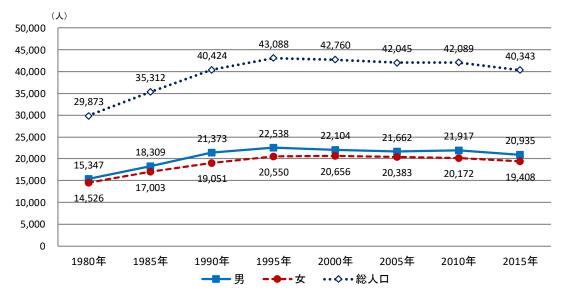


図2年齢3区分別人口構成の推移

#### ウ)男女別人口の推移

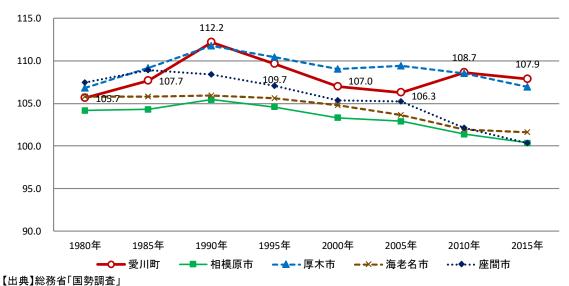
本町における人口の推移を男女別にみると、男性の人口が女性の人口を上回る状況が続いています。この要因としては、1970年代から1990年代にかけて大規模な製造業を中心に産業立地が盛んであったことなどが、人口構成において男性優位の状況をもたらしたものと考えられます。

なお、総人口における男女比の推移を都市間比較でみると、2015 年において周辺の 相模原市、海老名市などが男女均衡(高齢化に伴い平均寿命の高い女性の割合が相対的 に増加)に向かう一方、本町では依然として男性比が高い状況が続いています。



【出典】総務省「国勢調査」

図3 総人口及び男女別人口の推移



【注記】男女比=男性人口/女性人口×100(※女性人口を100とした場合の男性人口の値)

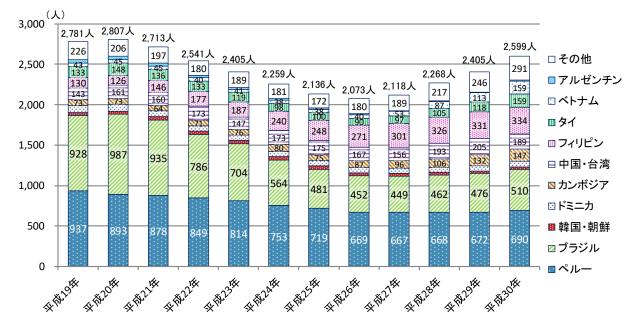
図 4 総人口における男女比の推移(都市間比較)

#### エ) 外国人住民人口の推移

本町における外国人住民人口の推移をみると、平成20年の2,807人をピークとして減少傾向が続き、平成26年には2,073人となっていますが、再度上昇に転じ、平成30年には2,599人となっています。

国籍別にみると、各年ともペルーとブラジルの占める割合が高く、両国をあわせて平成19年には67.1%を占めていましたが、平成30年には46.2%まで低下しています。

一方、ここ数年はフィリピン、中国、カンボジアなど東アジア圏出身の外国人住民人口が増加傾向にあります。



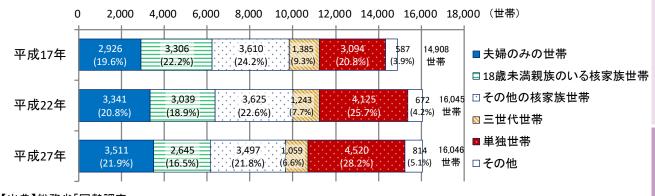
【出典】平成23年までは外国人登録、平成24年からは住民基本台帳人口(各年10月1日現在) 図 5 外国人住民人口の推移



#### オ) 家族類型別世帯数の推移

本町における家族形態別の動向を平成 17 年と平成 27 年でみると、夫婦のみの世帯が 2,926 世帯から 3,511 世帯へと約 20%の増加、単独世帯が 3,094 世帯から 4,520 世帯へ と約 46%の増加となっています。

一方、18 歳未満の親族がいる核家族世帯は3,306 世帯から2,645 世帯へと約20%の減少となっています。急激な少子高齢化の進行は、高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯の著しい増加や、子育て世帯の減少をもたらしています。



【出典】総務省「国勢調査」

図 6 家族類型別世帯数の推移

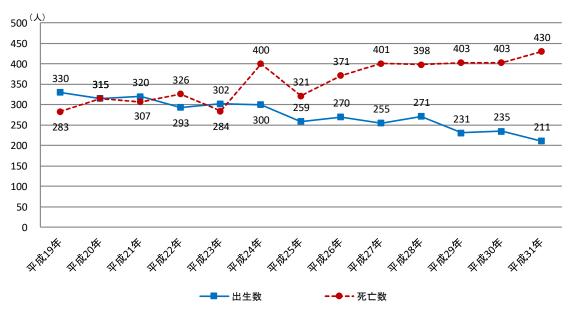
#### (2) 人口の自然増減と社会増減

#### ア)出生数・死亡数の推移

本町における出生数・死亡数の推移をみると、この 10 年間で出生数は横ばいから減 少傾向にありますが、死亡数は大きく増加しています。

出生数は、平成24年までは年間300人前後で推移してきましたが、出生率の低下にともない、平成31年には211人へと落ち込んでいます。

死亡数は、平成23年までは280~320人程度で推移してきましたが、平成27年以降は400人前後で推移しています。超高齢社会への動向とあいまって、今後も死亡数の増加傾向は強まっていくものと推測されます。



【出典】愛川町「人口統計資料」(各年1月1日)

図 7 出生数・死亡数の推移

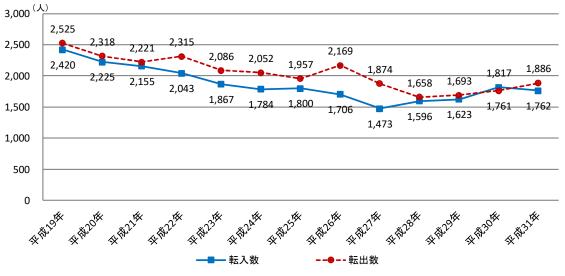
#### イ) 転入数・転出数の推移

本町における転入数・転出数の推移をみると、平成 27 年までは転出が転入を上回る 状況が続いており、特に平成 26・27 年については、転出が転入を  $400\sim500$  人規模で大 きく上回っていました。

しかし、近4年については、転出が年間 2,000 人を超えることもなく、転入数と転出数がおおむね均衡しています。

<sup>※</sup> 平成24年及び平成28年の転入者数について、人口統計資料では国勢調査結果の確定に伴う 修正を反映しているが、13ページの図8の転入者数は修正値ではなく、実人数としている。 また、図9の社会増減についても実人数としている。





【出典】愛川町「人口統計資料」(各年1月1日)

図8 転入数・転出数の推移

#### ウ) 人口の変化要因(自然増減及び社会増減の推移)

本町における近年の人口の変化要因をみると、自然増減については、少子高齢化を背景とした出生数の減少傾向に加え、死亡数の増加傾向が進んだことにより、平成24年 以降はマイナスに転じ、その傾向はさらに強くなっています。

一方、社会増減については、若い世代を中心に転入数よりも転出数が上回ることによりマイナスの状況がしばらく続きましたが、近4年はその傾向が弱まり、落ち着いた状況となっています。

このように、社会増減は均衡傾向にあるものの、自然増減は依然としてマイナス傾向を強めていることから、総人口の現状維持が難しい状況となっています。

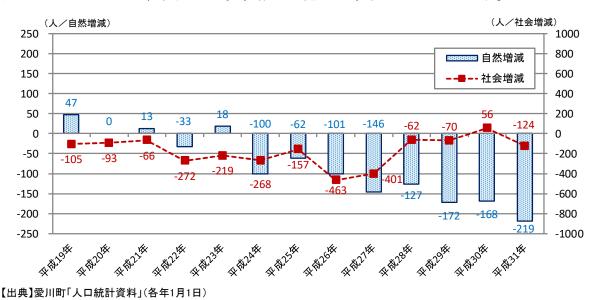


図 9 自然増減及び社会増減の推移

# 3. 人口の将来展望

# (1) 人口の長期シミュレーション

#### ア)「人口ビジョン」における人口推計

平成27年度に策定した「人口ビジョン」では、「社人研」及び「日本創成会議」の それぞれの推計に準拠した各種長期シミュレーションを行いました。

その結果として、長期にわたり人口の減少が継続的に進み、2040年には約33,000~35,000人程度になるものと推計しています。

- 【推計1】 2010 年国勢調査に基づく推計:「社人研」推計準拠(人口移動が今後 一定程度縮小すると仮定)
- 【推計2】 2010 年国勢調査に基づく推計:「日本創成会議」推計準拠(人口移動が今後も収束しないと仮定)
- 【推計3】 【推計1】を基本に、合計特殊出生率の上昇を想定(※1)
- 【推計4】 【推計1】を基本に、社会移動の均衡化を想定(※2)

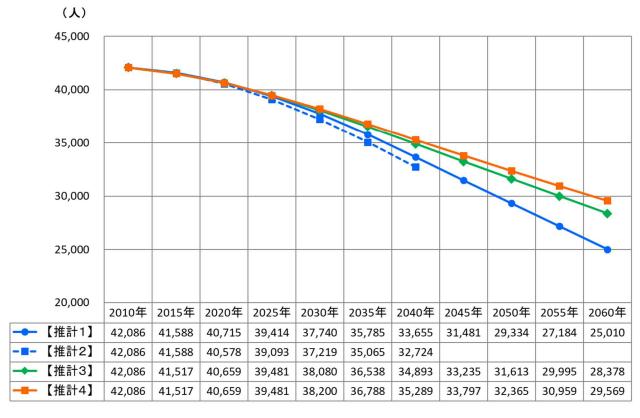


図 10 「人口ビジョン における人口推計

- ※1 愛川町における希望出生率 1.65 を 2030 年に実現するとともにその後も上昇し、2050 年以降 は国の長期ビジョンが示す出生率 2.07 を達成するものと仮定。
- ※2 34 歳以下の世代において、2030 年以降の社会移動がマイナスとならず均衡化(純移動率ゼロ) するものと仮定。



#### イ)最新動向を踏まえた人口推計

次に、「人口ビジョン」における人口推計を継承しつつ必要な時点修正を図り、人口 統計や各種推計値などの動向を反映した長期シミュレーションを行いました。

最新のシミュレーションでは、「人口ビジョン」の推計値を下回る結果となっており、 今後、合計特殊出生率の向上及び純移動率の向上(人口の社会流入が社会流出を上回る 状況)が図れなければ、2040年には約32,000人程度まで落ち込むものと推計されます。

【推計1】 2010年国勢調査に基づく推計:「社人研」推計準拠

【推計5】 2015年国勢調査に基づく推計:「社人研」推計準拠(※1)

【推計6】 近3年の人口動態(住民基本台帳)に基づく町独自推計(※2)

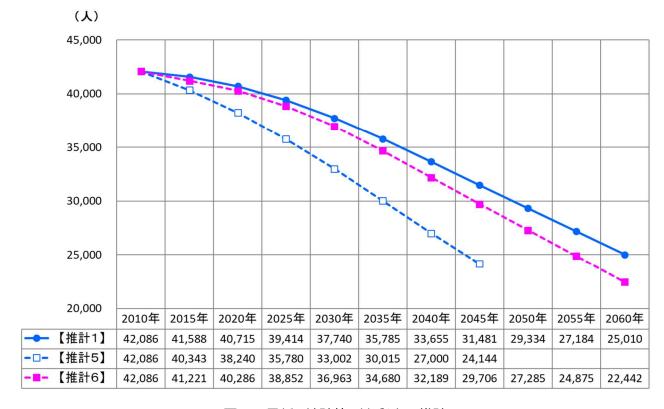


図 11 最新の統計値に基づく人口推計

- ※1 ある年度において社員寮が閉鎖したことによる若年層の流出等が人口推計上の純移動率に大きく影響するなど特殊事情があったことに留意する必要がある。
- ※2 直近(2016~2018)の動向を踏まえた町推計による純移動率を、今後長期において継続する ものと仮定した場合の推計。なお、2015年人口は住民基本台帳ベースとした。

#### ウ) 人口減少が地域に与える影響

以上の推計分析を踏まえ、人口減少が地域の将来に与える影響について分析・考察します。

本町では、出生率の低下に加え、近年の雇用環境の悪化等を背景に、若い世代の流出傾向が大きいことなども影響し、長期的に経済活動の縮小、行政サービス水準の維持困難、地域コミュニティの維持困難などが懸念されます。

#### ①経済活動の縮小や人材確保の困難

今後の人口減少に伴い、生産年齢人口(15歳~64歳)は約25,500人(2015年)から約17,400人(2040年)へと減少の一途をたどります。

この結果、地域産業における人材不足が深刻になり、その影響は供給面において就業者数が減少することにより地域産業の生産力が低下するのみならず、地域需要(消費)の減少等により地域経済の縮小をもたらすものと推測されます。

#### ②行政サービス水準の維持困難

生産年齢人口は、今後 2040 年にかけて約 32%の減少(2015 年比)が見込まれ、地域 経済の縮小とともに税収減が今後の町財政を圧迫するものと推測されます。

一方、老年人口(65歳以上)は、約10,800人(2015年)から約13,400人(2040年)へと約24%増加することにより、医療・介護等需要のさらなる伸びが避けられない情勢にあり、医療・介護等のインフラ投資や人材確保が課題となります。

#### ③少子・超高齢化における地域コミュニティの維持困難

今後、生産年齢人口が大きく減少し、一方で老年人口が増大する傾向が続くと、世代構成のアンバランスが顕著になり、これまで地域コミュニティの活力を担ってきた若い世代や働き盛りの世代が希薄になり、その活力をこれまでのように持続継承することが困難になります。

地域の資源・歴史・文化等の維持継承や地域住民どうしの支え合い、地域による災害への備えなど多くの面で、人口減少社会が抱える大きな課題に直面することになります。

#### ④若い世代の減少に伴う地域社会の持続困難

本町の人口変化において、地域コミュニティの維持困難と同様に懸念されるのは、若い世代の流出傾向が続く恐れがあるという点です。

健全で持続可能な地域コミュニティを形成していくためには、若い世代の希望を前提とした結婚・出産・子育てといったライフプランを応援するとともに、地域での定住・就労が可能となるよう、引き続き地域社会を挙げてこれを支えていくことができるよう努めていかなければなりません。



#### (2)目指すべき将来の方向

以上のような人口の長期シミュレーションや、人口減少が地域に与える影響を踏まえ、本町が人口減少社会の中にあっても、地域社会経済が将来的に持続可能なものとなるよう、「若い世代の出生率が高まる取組み」、「若い世代の町外流出を抑え町内流入が高まる取組み」を視野に、将来の方向を次のように設定します。

#### 【将来方向①】若い世代の出生率を高める

若い世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりや、若い世代から高齢者までの ライフステージに応じた活躍機会の充実などの取組みを強化・充実させることにより、 若い世代の女性が町内で安心して活躍・定住できる環境を整えます。

- ○若い世代の女性が活躍できるまちづくり
- ○子育て世代の地域への定着維持
- ○低下しつつある結婚・出産意欲の向上
- ○多世代の支え合いによる持続可能な地域づくり

#### 【将来方向②】若い世代の町外流出を抑える

雇用機会・就業機会の創出や、交流環境・定住環境の確保などの取組みを強化・充実 させることにより、若い世代が町外に流出することなく町内で就業できる環境を整えま す。

- ○若い世代の定住促進
- ○若い世代の雇用の確保や起業意欲の向上
- ○生産性の高い魅力的な地域ビジネスの創造
- ○安心感や愛着を持つことができるまちづくり

#### (3) 人口の将来展望

#### ア) 自然増減に関する展望

自然増減に関しては、国の長期ビジョン及び神奈川県の人口ビジョンを勘案しつつ、 本町独自の合計特殊出生率を設定した上で将来人口を展望します。

推計各年における合計特殊出生率の設定値は、本町における希望出生率の実現を目指しつつ、県の設定値、国の長期ビジョン(合計特殊出生率が2030年に1.80、2040年に2.07となった場合、国の総人口は長期的に約9,000万人で概ね安定)を踏まえ、「人口ビジョン」で用いた下記目標値を達成するものと展望します。

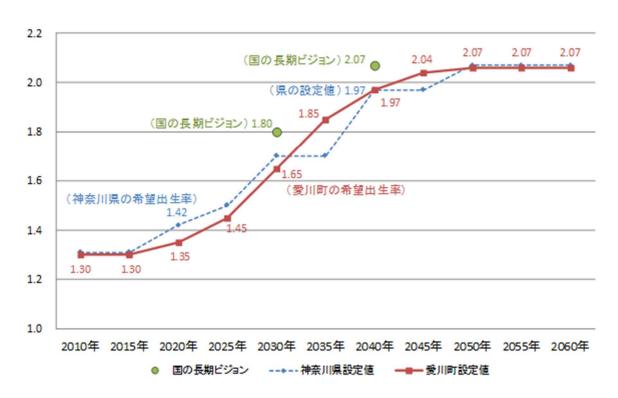


図 12 合計特殊出生率の推移見通し(人口推計上の設定値)

#### イ) 社会増減に関する展望

社会増減に関しては、東京圏の転入超過を 2020 年に均衡させるとの国の当初の総合 戦略を参照し、今後、本町からの若い世代の転出超過の傾向に対しては、その抑制に努 めていくものとします。

なお、本町の将来人口の推計においては、34歳以下の若い世代について、2030年以降の社会移動がマイナス(転出超過)とならないよう各種施策を講じることにより、社会移動が将来的に均衡化(純移動率ゼロ)に向かうものと展望します。



#### ウ)人口の将来展望

以上の自然増減及び社会増減に関する展望に基づくと、2040年の人口は約34,900人 (図13【推計7】参照)と推計されます。

推計結果を踏まえ、本町では、引き続き雇用・就業機会の創出や定住環境の確保、若い世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくり、若い世代から高齢者までのライフステージに応じた活躍機会の充実などの取組みにより、2040年における総人口を約35,000人と展望します。

【推計1】 2010年国勢調査に基づく推計:「社人研」推計準拠

【推計6】 最近3か年の人口動態(住民基本台帳)に基づく町独自推計(2016~2018年の動向を踏まえた町推計による純移動率を今後長期において 継続するものと仮定)

(※2040年の老年人口比率は41.6%と推計)・・・・(図14参照)

【推計7】 【推計6】を基本に、合計特殊出生率の上昇及び社会移動の均衡化を 実現するものと仮定

(※2040年の老年人口比率は38.3%と推計)・・・・(図14参照)

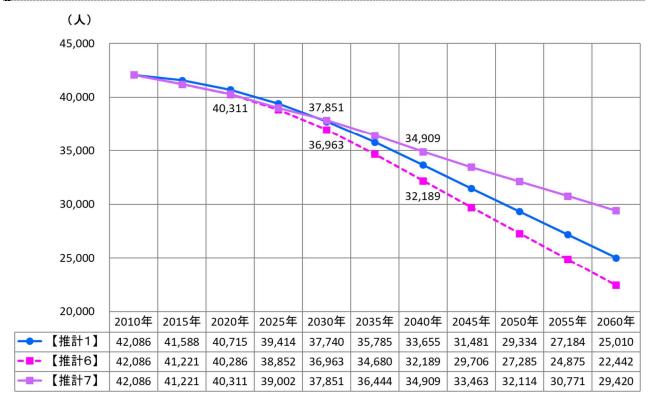


図 13 人口の将来展望



図 14 老年人口比率 (総人口に占める 65 歳以上人口の割合) の推移比較



図 15 年齢 3 区分別人口の長期見通し(【推計 7】による)



# 第3章「第1期総合戦略」の総括

# (1) 「第1期総合戦略」の成果と課題

「第1期総合戦略」の計画期間において、本町の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向は依然として継続しており、今後も人口減少そのものは避けられないものの、社会増減が均衡傾向にあることから、本町の施策の展開が人口減少の抑制に結び付いていると捉えています。また、KPIも目標を概ね達成していることから、「第1期総合戦略」に掲げた施策の推進により、一定の成果が見られます。

一方で、男性の人口が女性の人口を上回っていることなどを背景として、出生数が減少傾向にある中で、こうした状況が今後も続けば、16ページで述べた「①経済活動の縮小や人材確保の困難」、「②行政サービス水準の維持困難」、「③少子・超高齢化における地域コミュニティの維持困難」、「④若い世代の減少に伴う地域社会の持続困難」が課題となってきます。

また、将来的に財政規模の縮小が見込まれる状況において、限られた予算を有効活用 しながら、本町の活性化に寄与するような施策をどのように展開するかが重要となって きます。

このため、「第2期総合戦略」では、社会動態や自然動態を常に意識しながら、施策やKPIを客観的に評価・検証し、改善していく必要があるとともに、計画期間の途中であっても、総合戦略の推進に結び付く施策を随時検討し、位置付けていくことが求められます。

# (2) 今後の方向性

そこで、「第2期総合戦略」においては、「第1期総合戦略」の枠組みを継承し、引き続き、人口減少社会を克服し、持続可能な地域社会を実現するため、若い世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりをはじめ、若い世代から高齢者までのライフステージに応じた活躍機会の充実のほか、働く場の確保や定住環境の向上に取り組んでいきます。

加えて、国の基本方針で「新たな視点」として示された、「民間の組織や企業等と協働する」、「人材の掘り起こしや育成・活躍を強化する」、「"SDGs"など新しい時代の流れを力にする」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことなどを踏まえた取組みを進めます。

# 「第1期総合戦略」の計画期間における主な新規事業等

基本目標	新規事業等	概要	年度
	新規就農者支援	新規就農者の家賃を一部助成	H27
	愛川ブランド推進事業	特産品28品目を「愛川ブランド」として認定	H27
1地域にお	後継者支援セミナー	町と金融機関等の連携により開催	H28
ける安定し	創業者支援セミナー	町と金融機関等の連携により開催	H28
た雇用を創	ふるさと納税推進事業	「愛川ブランド」を中心とした返礼品の贈呈	H28
出する	企業誘致条例の見直し	奨励措置の要件緩和等	H28 · R1
	あいかわ準農家制度	農地の借り受けに係る資格要件や面積要件を緩和	R1
	企業参入による農業経営	民間企業による営農の開始	R1
	若者たちの音楽祭	実行委員会方式による音楽祭を開催	H27
	三世代同居定住支援事業	三世代世帯が町内で同居するために住宅を取得・改修する場合の費用を一部補助	H27
	観光・産業連携拠点づくり推進事業	横須賀水道半原水源地跡地を活用した「観光・産業連携拠点づくり事業」の推進を図る	H28
2地域への	宮ヶ瀬ダムナイト放流	全国的にも珍しい夜間における観光放流を実施	H28
新しいひと	「ポケットに愛川」	スマートフォン向け移住定住促進サイトの運営	H29
の流れをつ	ハイキングコースの新設	新たに2コース設定	H29
くる	内陸工業団地協同組合との協定締結	協定締結により、町への移住・定住や空き家の活用などを促進	H30
		介護職・看護職・保育士に対し転入や復職等の奨励に係る助成金を支給	R1
	上 若者就労支援インターンシップ事業	町が企業と学校をつなぎ、インターンシップ受入等の調整を行う	R1
	 八菅山いこいの森再整備事業	開園から約30年が経過した八菅山いこいの森を2ヵ年かけて再整備する	R1
	小児医療費助成事業	給付対象を中学校3年生まで拡大	H27
	認定こども園・小規模保育施設への給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園や小規模保育施設へ移行する幼稚園等に給付	H27
	小中学校エアコン設備整備事業	全小中学校の普通教室等にエアコンを設置	H27
	ママ出産サポートタクシー費用助成事業	出産時のかかりつけ医療機関までのタクシー代を一部助成	H28
	放課後学習「あすなろ教室」	小学校3・4年生の希望者を対象に放課後学習を実施	H28
	新婚生活支援事業	結婚に伴う新生活に要する住居費及び引越費用を一部助成	H29
3若い世代	小児インフルエンザ予防接種事業	生後6ヶ月から小学校6年生までの予防接種費用を助成	H29
の結婚・出		小学校1~3年生までの対象児童を小学校6年生までに拡大	H29
産・子育て	中学校給食「親子方式」の検討	中学校給食について、小学校の調理室を活用した「親子方式」の導入を検討	H29
の希望をか	子育て世代包括支援センターの設置	保健師・助産師等による妊娠・出産・子育てにわたる相談窓口	H30
なえる	愛川高校とのアクティブラーニング事業	町と県立愛川高校が連携し、特別授業やインターンシップの受け入れ等を実施	H30
	すこやか親子健康診査事業	健康保険が適用されない産婦健診と新生児聴覚検査に係る経費を一部助成	R1
	幼児教育・保育の無償化	3歳から5歳までの全ての児童の保育料を無償化	R1
	子育で応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業	助成対象年齢と助成額を拡大	R1
	プログラミング教育推進事業	会和2年度から小学校において必修化されるプログラミング教育を先行実施	R1
			R1
	放課後学習「ひのき教室」	中学校1年生の希望者を対象に放課後学習を実施 「厚101系統(半原~国道412号バイバス~厚木バスセンター)」の運行	
	急行バスの運行 	「厚IUI赤杭 (千原~国道412号ハイハス~厚木ハスセンダー)」の連行   町内全域の既存防犯灯をLED型へ一斉更新	H27 H27
	空き家対策推進事業	空き家パンク制度の実施、空き家の改修費用や取得費用等の助成	H27
	公共施設等総合管理計画策定事業	公共施設の老朽化や利用需要の変化に対応するため、公共施設等総合管理計画を策定	H27
	モデル地区健康づくり事業	健康づくりのモデル地区を設定し、健康相談や健康体操を実施	H28
4人口減少	介護予防ボランティアポイント事業	介護保険施設等でのボランティア活動に応じポイント(換金可能)を付与	H28
	自治会加入促進強化月間	区長会と連携した「自治会加入促進強化月間」を実施	H28
	アクティブシニア支援事業	趣味や仕事でアクティブに活躍できるシニアを育成するための各種講座を開催	H29
る地域をつ	健康ポイント制度	健康づくり関連のイベント等への参加によりポイントを付与し、抽選で特典と交換	H29
< S	高齢者運転免許自主返納支援事業	75歳以上の自主的に運転免許証を返納された方に特典を付与	H29
	健康遊具設置事業	誰でも簡単・安全に健康づくりができる健康遊具を公園等に設置	H30
	自動通話録音装置有償配布事業	特殊詐欺防止対策に効果的な「自動通話録音装置」を希望する世帯へ有償配布	H30
	機能別消防団の設置	「神奈川県内陸工業団地」と「大塚下工業団地」内に機能別消防団を設置	H30
	防災士育成事業	防災士の資格を取得した方に取得経費を補助	H30
	町内循環バス再編運行検討事業	運行ルート等の検討に必要なアンケート調査等を実施	R1
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	後期高齢者となる75歳の方は無料	R1



「第1期総合單	「第1期総合戦略」における重要業績評価指標(KPI)の達成状況							
					KPIの達成状況	成状況		
基本目標	重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値	目標値		実績値	値	
			H26	H31	H27	H28	H29	H30
	KPI-01 青年等就農者営農定着数(累計)	世	2	10	3	4	9	7
	KPI-02 農用地利用権設定件数(累計)	华	610	160	661	689	738	790
1 地域における 近近1 4 同田本	KPI-03 企業誘致条例による立地企業数(累計)	华	4	7	4	4	4	4
女正しに権用を創まする	KPI-04 商工振興利子補給の交付件数	件/年	181	190	201	214	165	147
)       	KPI-05 創業支援施策を通じて起業した件数(H27年度以降の累計)	华	I	2	0	-	2	3
	KPI-06 ふるさと納税件数(H27年度以降の累計)	<b>#</b>	I	1,000	0	412	792	1,182
	KPI-07 就労相談件数	件/年	13	25	17	6	6	8
2 対域への難じ	KPI-08 子育て中の女性を対象とした就労相談件数	件/年	I	20	6	4	6	4
いひとの消れを	KPI-09 定住促進施策を通じて定住した世帯数(H27年度以降の累計)	非	ı	40	8	21	34	34
2,48	KPI-10 入込観光客数	人/年	1,258,540	1,320,000	1,276,470	1,247,493	1,320,696	1,340,746
	KPI-11 伝統工芸体験教室参加者数	人/年	21,846	22,900	23,937	24,598	25,451	26,165
	KPI-12 婚活イベントへの参加者数	人/年	107	200	108	131	64	38
	KPI-13 妊婦健診受診率	%	74.0	76.0	80.8	74.2	79.8	83.7
	KPI-14 子育て支援センター利用者数	人/年	17,748	18,430	17,354	16,499	16,753	15,114
3 井い中午の結	KPI-15 子育てにかかる経済的負担の軽減」に対する満足度	%	42.7	53.4		ı		
婚・出産・子前へ	KPI-16   認定こども園や小規模保育事業所等の設置数(H27年度以降の累計)	#	ı	5	က	က	4	4
の希望をかなえ	KPI-17 幼児教育の充実」に対する町民の満足度	%	39.1	46.3		1		
0	KPI-18 「学校に行くのは楽しいと思う」小学校6年生の割合	%	90.0	95.0	90.1	84.6	91.6	ı
	KPI-19 「学校に行くのは楽しいと思う」中学校3年生の割合	%	78.0	83.0	76.3	75.1	81.6	I
	KPI-20 「かわせみ広場」の利用者数	人/年	24,105	26,000	22,998	21,714	17,961	16,449
	KPI-21 小学校区別子ども安全見守り活動団体の設立(H27年度以降の累計)	校区	I	9	0	0	9	9
	KPI-22 町道の改良率	%	57.9	0.09	58.2	58.3	58.4	58.5
	KPI-23 「公共交通の充実」について「満足」と感じる割合	%	25.0	40.0		I		
4 人口源小社会	KPI-24 メタボリックシンドローム該当者割合	%	18.4	16.0	(未実施)	19.3	19.3	18.3
を見据えた、安心	KPI-25 シルバー人材センター入会者数(累計)	~	309	409	322	320	337	347
して暮らせる地域	KPI-26 有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の数(累計)	华	-	2	-	-	_	_
をつくる	KPI-27 防災訓練(地域)の参加者数	人/年	2,019	2,200	ı	ı	I	1,637
	KPI-28 あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数(累計)	苹	140	160	145	142	143	140
	KPI-29 空き家バンクの登録件数(H27年度以降の累計)	件	I	35	10	21	43	26

# 第4章「第2期総合戦略」

# 1. 国の取組みと新たな視点

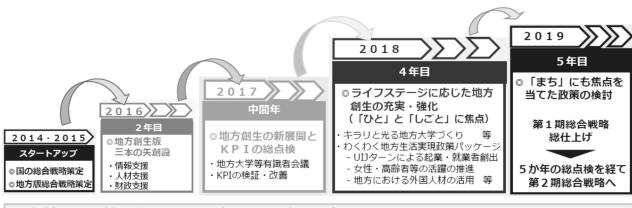
# (1) これまでの取組み実績と今後の対応

国では、第1期「総合戦略」(2015~2019年度)に基づき、情報支援・人材支援・ 財政支援等の施策を推進してきました。そして、第1期の中間年に当たる2017年度 に、KPIの進捗状況について総点検を実施しました。

その結果を踏まえ、国では、2018 年度以降、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた 『ライフステージに応じた地方創生の充実・強化』を目指し、関連施策を推進するこ ととしています。【→後述(2)を参照】

また、第1期の最終年に当たる 2019 年度には、これまでの効果検証を踏まえた上で、第2期「総合戦略」(2020~2024 年度)の方向性を提示することとしておりますが、基本的には第1期の枠組(4つの基本目標など)を維持することとしています。

さらに、引き続き地方創生を充実・強化していくため、『第2期「総合戦略」における新たな視点』が追加提案されたところです。【⇒後述(3)を参照】



# ◎各基本目標等の主なKPI(2020年目標)の進捗状況

<基本目標①> 地方に「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数(地方) : **5年間で30万人**
- **→18.4万人創出** (2016年度推計)
- ・女性 (25~44歳) の就業率 : **77%**
- 69.5% (2013年)
- **⇒74.3%** (2017年)

<基本目標②> 地方への新しい「ひと」の 流れをつくる

・地方・東京圏の<u>転出入均衡</u>

- 東京圏への年間転入超過 10万人 (2013年)
- **→ 12万人** (2017年)

<基本目標③> 結婚・子育ての希望実現

- ・第1子出産前後の女性継続就業率 : **55%** 38.0% (2010年)
  - 38.0% (2010年) **→53.1%** (2015年)
- ・週労働時間60時間以上の雇用者 割合:5%に低減
  - <u>割合:5%に低減</u> 8.8% (2013年) **⇒7.7%** (2017年)

<基本目標④> 「まち」をつくる

- ・立地適正化計画作成市町村数 : 300都市(150都市から変更) 4都市 (2016年9月末)
- **→142都市** (2018年3月末)
- 「小さな拠点」等の地域**運**営組 織形成数
- : 5千団体(3千団体から変更)
- 1,656団体(2014年)
- **→4,177団体**(2017年)



# (2) 地方創生における現下の課題

地方創生の今後のポイントとして、「ひと」と「しごと」に焦点を当て、ライフス テージに応じた政策パッケージを充実・強化していくことを掲げています。

特に、「ア 若者を中心としたUIJターンによる起業・就業者創出」や「イ 女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こし」に係る施策を推進し、第2期「総合戦略」 (2020~2024 年度) においても継続することとしています。

#### 【国におけるライフステージに応じた地方創生の充実・強化策】

ライフステージに応じた 地方創生の主な施策(抜粋)	目標(※)	目標実現に向けた具体的取組
ア 若者を中心としたUIJター	6年間で	・ 移住支援策の抜本的拡充
ンによる起業・就業者創出	6万人	・ 受入れに積極的な企業の見える化や、人材
		の円滑なマッチング等への支援
		・ 「関係人口」の拡大に向けた取組
		・ 産官金の連携による地域企業への新たな経
		営人材還流の促進
イ 女性・高齢者等の新規就	6年間で	・ 新規就業支援策の抜本的拡充
業者の掘り起こし	24万人	・ 女性・高齢者等の活躍を促進するためのリカ
		レント教育の充実

<sup>※</sup>第1期最終年を含めた6か年プランとして目標の達成を目指すもの。

#### (3) 国の第2期「総合戦略」における新たな視点

国の第2期「総合戦略」(2020~2024年度)においては、基本的に第1期の枠組を維持しつつ必要な見直しを図るとともに、以下のような「新たな視点」に基づき施策を推進することとしています。

4つの基本目標の維 持(第1期5か年の検 証を踏まえて) 以下、現行の基本的枠組を維持しつつ必要な見直しを図ること。

- 1)地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2)地方への新しいひとの流れをつくる
- 3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的には、4つの基本目標において「人材を育て活かす」観点、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」観点を新たに追加する。

第2期施策を推進するうえでの「新たな視点」

第2期5か年においては、次の「新たな視点」により施策を充実させ推進すること。

#### 1)民間と協働する

・地方公共団体に加え、NPO 等の地域づくりを担う組織や企業との連携

#### 2)人材を育て活かす

・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当てた、掘り起こしや育成・活躍の強化

#### 3)新しい時代の流れを力にする

- ・「Society 5.0」※1 の実現に向けた技術の活用(横断分野としての位置付け と推進)
- ・「SDGs」※2を原動力とした地方創生の、より一層の充実・強化

#### 4)地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・志ある企業や個人による地方への寄附・投資等、地方への資金の流れの強化

#### 5)誰もが活躍できる地域社会をつくる

・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現

#### 6)地域経営の視点で取り組む

・新設からストック活用・マネジメント強化への転換等

- ※1 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもの。
- ※2 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。



# 2. 「第2期総合戦略」における愛川町の重点的な取組み

# (1) 基本的な姿勢

本町ではこれまで「第1期総合戦略」に基づき、人口減少社会へと向かう様々な社会変化の中にあっても、地域の資源や人材を活かしながら、若者から高齢者までのあらゆる世代が活躍でき、安心して住み続けられるまちづくりを目指した多様な施策を展開してきました。

これら多様な施策による成果をさらに伸ばしていくため、「第2期総合戦略」においては、施策推進上のこれまでの課題を踏まえPDCAサイクルに基づく取組みを引き続き継続するとともに、国の「第2期」総合戦略における新たな視点も反映し、「人口減少社会を克服し持続可能なふるさと愛川を創る」ための取組みを進めます。

#### 【愛川町の基本的な姿勢】

『人口減少社会を克服し持続可能なふるさと愛川を創る』

- ライフステージに応じ「ひと」と「しごと」の可能性を伸ばしていく
- 女性や高齢者等が活躍でき安心して地域に住み続けられる環境を創出する
- 人々の愛川町への関わり(関係人口)を広げ、持続可能な地域を創造する

# (2) 基本目標の設定

以上の基本的な姿勢のもと、「第2期総合戦略」においては、これまで取り組んできた「第1期総合戦略」の枠組みを継承し、4つの基本目標のもとで従来の施策を継続するとともに、必要に応じて施策の充実・強化を図りつつ計画を推進します。

#### 【4つの基本目標】(※「第1期総合戦略」から継承)

[目標1]地域における安定した雇用を創出する

[目標2] 地域への新しいひとの流れをつくる

〔目標3〕若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

[目標4] 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる

# (3) 施策パッケージの展開

以上の基本的な姿勢及び4つの基本目標のもとで、施策をより戦略的かつ効果的に推進していくため、「第2期総合戦略」においては、特に「ひと」と「しごと」に焦点を当て、人口の将来展望を念頭に置いた重点的な取組みを施策パッケージとして展開します。

#### ア)「しごと」の可能性を育み伸ばす

いまある「しごと」を大切にする愛川町の実現を目指し、町内の企業等活動の潜在力や可能性が広がるよう、「しごと」を創り出すまちづくりに重点的に取り組みます。

施策パッケージ	施策パッケージを構成する主な取組み例	参照箇所
地域の資源と魅力 を活かした次世代 しごとづくりプロ ジェクト	・伝統的な繊維産業に対する継承支援 ・農業後継者や新たな担い手に対する育成支援 ・企業誘致の促進と雇用機会の創出 ・経営者や後継者のための事業継承に係る取組み ・ビジネスチャンス拡大のための異業種間交流の 促進 ・愛川ブランドの魅力発信と販路拡大	1-1-1① (P. 31) 1-1-2① (P. 31) 1-2-1① (P. 32) 1-3-1② (P. 32) 1-3-1③ (P. 32) 1-4-1① (P. 33)
若者が地域との関わりを深めるライフプラン応援プロジェクト	・就職情報の提供とマッチング支援 ・介護医療福祉等の分野への就労促進 ・子育て中の女性に対する就労支援 ・町内への定住を促進するための戦略的な プロモーションの実施 ・若者たちの交流の場の提供 ・観光・産業連携拠点づくりの推進	2-1-1① (P. 34) 2-1-1③ (P. 34) 2-2-1① (P. 35) 2-3-1① (P. 35) 2-3-3① (P. 36) 2-4-1① (P. 36)

#### イ)「ひと」の可能性を育み伸ばす

いま居る「ひと」を大切にする愛川町の実現を目指し、女性や若者・シニア層などの活躍の場が広がるよう、「ひと」が活躍するまちづくりに重点的に取り組みます。

施策パッケージ	施策パッケージを構成する主な取組み例	参照箇所
若い女性のライフ ステージに焦点を 当てた支援プロジ ェクト	・結婚生活にかかるサポートの推進 ・妊婦が安心して出産を迎えられるための支援 ・育児情報発信の充実 ・子育て世代包括支援センターの運営 ・お子さんを出産した世帯に対する育児用品 購入費の助成 ・認定こども園や小規模保育事業所等の普及推進	3-1-1① (P. 37) 3-1-2① (P. 37) 3-1-2⑤ (P. 37) 3-1-2⑦ (P. 37) 3-2-2③ (P. 38) 3-2-3① (P. 38)
シニア世代の健康 づくりと一体となった活躍促進プロ ジェクト	「健康のまち宣言」に基づく各種健康づくり活動の推進     ・シニア世代に対する就労支援     ・高齢者介護予防ボランティアポイント制度の運用     ・アクティブシニアの活躍促進     ・高齢者への外出支援     ・「あいかわ町民活動サポート」を拠点とした公益活動の推進	4-2-1① (P. 42) 4-2-2① (P. 42) 4-2-2② (P. 42) 4-2-2③ (P. 42) 4-2-3① (P. 42) 4-3-3④ (P. 43)



# 3. 目標別の施策展開

# 〔目標1〕 地域における安定した雇用を創出する

若い世代が本町に魅力を感じ将来への希望を持つことができるよう、若い世代のための雇用機会を確保したり、起業意欲を高めたりすることができる地域を目指します。

また、地域の将来を担う次の世代が、地域の仕事に高い関心を持ち、本町への定着が可能となるよう、雇用の安定性や就業の持続性につながる生産性の高い産業立地あるいは地域の魅力を活かした新たなビジネスの創造に期待を持てる地域を目指します。

#### 【達成すべき目標値】

数値目標	基準値(H28)	目標値(R6)
従業者数	22,025 人/年	24,000 人/年
労働生産性(全産業 分類)	4,787 千円/人	5,000 千円/人

\_\_\_\_\_

# 施策 1-1 伝統産業・地域農業等の促進

地域産業の将来を展望するうえで、本町の歴史・文化などの地域特性を踏まえると、 伝統的な繊維産業や地域農業を基礎とした雇用創出が望まれることから、後継者の育成 や経営支援などに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
1-1-1 伝統的な繊維産業の継承支援	1, 1, 1, 1, 1, 1
T=   「伝統的な機能性素の能外又接	
① 伝統的な繊維産業に対する継承支援(◆)	商工観光課
1-1-2 農業後継者や新規就農者の育成	
① 農業後継者や新たな担い手に対する育成支援(◆)	
② 農地の利用集積や荒廃農地対策の推進	農政課
③ 農林業経営に必要な設備資金等の融資	
1-1-3 農業等に関する企業的経営の促進	
① 農業の企業的経営や農地の有効利用の促進	農政課

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-01 青年等就農者 営農定着数(累計)	7 件	11 件
KPI-02 農用地利用権 設定件数(累計)	790 件	1,000件

# 施策 1-2 雇用を生み出す創業・産業立地の促進

本町は内陸工業団地をはじめとする工業地域において、これまで大規模な産業立地とともに多くの雇用が生み出され、このことを起点として地域経済に大きな広がりを見せてきた経緯等を踏まえ、産業の誘致、地域ニーズに対応した商工業・サービス業等の育成など、雇用環境の改善に資する対策に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】	
1-2-1 雇用を創出する企業の立地促進		
① 企業誘致の促進と雇用機会の創出(◆)	商工観光課	
② 新たな産業系土地利用地の創出に向けた取組み	都市施設課	
1-2-2 商工業・サービス業等の経営力向上		
① 中小企業の指導育成と経営基盤の安定	商工観光課	
② 中小企業に対する融資や補助	1011年111日末	

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-03 企業誘致条例 を適用した企業数 (累計)	4 件	10 件
KPI-04 商工振興利子 補給の交付件数	181 件/年 (H27~H30 の平均)	190 件/年

# 施策 1-3 ビジネス環境の創出

町内の既存産業に加えてさらに雇用の可能性を広げていくためには、新たなビジネス 創出に向けたチャレンジが求められることから、若い経営者による交流や起業意欲を持った担い手に対する支援に取り組みます。また、企業を取り巻く時代の変化や社会ニーズに対応した環境を整備していくため、情報通信技術や民間の資金・ノウハウ等の活用を視野に置いたビジネス創出の支援に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】	
1-3-1 若い担い手等による新規ビジネス創出に向けた交流・起業の支援	援	
① 新たな起業家のための創業支援		
② 経営者や後継者のための事業継承に係る取組み(◆)		
③ ビジネスチャンス拡大のための異業種間交流の促進(◆)	一 商工観光課	
④ 空き店舗を活用した新規ビジネスの創出		
1-3-2 新たな社会動向を踏まえたビジネス創出		
① 情報通信技術の進展による新たなビジネス創出に向けた取組み	商工観光課	
② ビジネス創出に向けた地元金融機関等との連携	1971年7月11年	



# 【重要業績評価指標(KPI)】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-05 創業支援施策 を通じて起業した件 数(累計)	3 件	10 件

# 施策 1-4 地域ブランドカ向上による産業振興

既存産業が、地域経済に好循環をもたらす魅力的な産業として雇用の安定性や就業の 持続性を確保していくため、町内外への発信力を持った地域ブランドの創出に取り組み ます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
1-4-1 地域ブランドの創出・育成	
① 愛川ブランドの魅力発信と販路拡大(◆)	総務課
② ふるさと納税を活用した特産品のPR	財政課
③ 地域ブランドの確立に向けた取組み	総務課
	商工観光課

# 【重要業績評価指標(KPI)】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-06 ふるさと納税 件数 (累計)	1,182件	3,000 件

# 〔目標2〕 地域への新しいひとの流れをつくる

若い世代の人々が地域の魅力や地域への愛着を感じながら、町内において就業・定住することができるよう、また、一時転出した人々が本町に来訪し、交流することができるよう、若い世代が継続的に関わりを持つことができる地域を目指します。

特に、町外流出が著しい若い世代の女性が、地域において安心して生活でき、また、 幅広く活躍できるよう女性の意識や人の流れに変化を与えることのできる地域を目指し ます。

また、町内外の人々そして幅広い世代の交流が図られるよう、愛川町固有の自然・歴史・文化・産業等の多彩な資源を活かした体験型観光を主体として、多くの来訪を生み出すことのできる魅力ある地域を目指します。

#### 【達成すべき目標値】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
生産年齢人口(15- 64 歳)の転入者数	1,251 人/年	1,400 人/年
若い世代(18-34 歳 を仮定)における人 口の男女比(男/女 ×100)	125	120
入込観光客数	1,340,746 人/年	1,400,000 人/年

# 施策 2-1 若い世代の就労促進

若い世代の人口の減少傾向が強まる状況にあることから、若い世代が町内で働きやすくなるよう、これらの年代に対する就職情報の提供や求人側とのマッチングを通じた就 労促進などに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】	
2-1-1 若い世代の町内における就労の促進		
① 就職情報の提供とマッチング支援(◆)	商工観光課	
② 企業立地にあたり町民を雇用した企業に対する支援		
③ 介護医療福祉等の分野への就労促進(◆)	福祉支援課	
	子育て支援課	
	健康推進課	
	高齢介護課	
2-1-2 若い世代が働き続けられる労働環境の確保		
① 適正な労働時間配分や労働安全衛生等の改善向上に係る事業所		
への普及啓発	商工観光課	
② 勤労者福祉対策の充実		



数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-07 就労相談件数	10件/年 (H27~H30の平均)	25 件/年

### 施策 2-2 女性が活躍できる就労の場づくり

若い世代の女性の町外流出が顕著な現状において、女性就労のための環境整備や人材育成、仕事と子育てを両立するための支援、さらには、子育てしながら働ける場づくりなど、女性が活躍できる就労条件の整備に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
2-2-1 地域における女性の雇用の促進	
① 子育て中の女性に対する就労支援(◆)	商工観光課
② 家庭と仕事の両立に向けた啓発の推進	生涯学習課
③ 子育てしながら働ける環境づくり	子育て支援課
	商工観光課

### 【重要業績評価指標(KPI)】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-08 子育て中の母 親を対象とした就労 支援講座参加者数	5 人/年 (H27~H30 の平均)	10 人/年

# 施策 2-3 若い世代が魅力を感じる定住環境の創出

人口減少傾向が目立つ若い世代が、今後も地域に住み、暮らしていける可能性を高めていくため、若者・女性・子育て世代の定住や、子育てのしやすさ等を念頭に置いた多世代居住の促進に取り組みます。また、若い世代が地域に住む、あるいは地域を来訪する動機づけを高めていくため、交流機会の創出に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
2-3-1 若者・女性・子育て世代の定住促進	
① 町内への定住を促進するための戦略的なプロモーションの実施	
(♦)	総務課
② 町ホームページやツイッター、メール配信等による行政情報発	松伤床
信の充実	
③ 勤労者の生活に必要な資金の融資	商工観光課

2-3-2 子育て世代に優しい多世代居住の促進	
① 三世代同居の促進	企画政策課
2-3-3 若い世代が活躍できる芸術・文化・交流活動の支援	
① 若者たちの交流の場の提供(◆)	スポーツ・文化
② 若者たちによる自主的なイベントの開催	振興課

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)	
KPI-09 三世代同居支援事業申請件数(累計)	64 件	100 件	

# 施策 2-4 観光交流の促進

新しい人の流れを創出するため、来訪者に地域の魅力が伝わり、地域の資源を体感できる観光に取り組みます。

【目出的人长体】、子心中点】(* 5.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	<b>【</b> +□ \ / ⇒田 / <del>\</del> /-/-\
【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
2-4-1 地域の魅力を来訪者に伝える観光拠点の形成	
① 観光・産業連携拠点づくりの推進(◆)	企画政策課
② DMOと連携した宮ヶ瀬湖周辺における観光交流の促進	   商工観光課
③ 観光・レクリエーション施設の連携と利用促進	[10] 二、街儿儿 时代
2-4-2 来訪者が地域の資源を体感できる観光の推進	
① 地域資源の魅力向上のための整備促進	商工観光課
	都市施設課
② 観光資源を活かしたツーリズムの推進	商工観光課
③ 地域資源を活用したイベントの促進	環境課
	農政課
	商工観光課
	スポーツ・文化
	振興課
2-4-3 地域の魅力を広く発信する情報戦略	
① 交流人口増加のための積極的な観光 P R	
② フィルム・コミッション事業の推進	商工観光課
③ 観光キャラクター「あいちゃん」の活用	

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-10 入込観光客数	1,340,746 人/年	1,400,000 人/年
KPI-11 伝統工芸体験 教室参加者数	26, 165 人/年	28,000 人/年



# 〔目標3〕 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が、安心して子どもを産み育てることができ、また、自然に恵まれた環境の中で健康的で心豊かに伸び伸びと育てることができるよう、子育てに適した生活の場として選ばれる地域を目指します。

また、若い世代の結婚比率や出生率がますます低下しつつある現状において、若者の 結婚への前向きな意識を支え、男女がめぐり合い、互いに尊重しながら、家庭を持って 子どもをもうけたいという希望を抱くことができる地域を目指します。

#### 【達成すべき目標値】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
出生数	211 人/年	220 人/年
合計特殊出生率	1.34	1. 43

\_\_\_\_\_

## 施策 3-1 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援

若い世代の結婚比率や出生率の低下が見られる現状において、若者の結婚・妊娠・出産・産後にわたるサポートの充実、さらには、妊娠・出産において若い世代の足かせとなっている経済的負担の軽減などの支援に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
3-1-1 結婚にかかるサポートの推進	
① 結婚生活にかかるサポートの推進(◆)	子育て支援課
3-1-2 妊娠・出産・育児にわたる支援	
① 妊婦が安心して出産を迎えられるための支援(◆)	
② 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減	
③ 妊産婦や乳幼児に対する健診や訪問指導の推進	健康推進課
④ 妊娠・出産・育児にわたる各種講習会や相談会等の実施	
⑤ 育児情報発信の充実 (◆)	
⑥ 子育て支援センターの充実	子育て支援課
⑦ 子育て世代包括支援センターの運営 (◆)	健康推進課
3-1-3 出産・育児のための医療体制の確保	
① 地域に密着した医療サービスの充実に向けた取組み	健康推進課
② 体系的な救急医療体制の確保	<b>建</b> 承证进课

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)	
KPI-12 乳幼児健康診 査受診率 (4か月健 診)	97.6% (H27~H30 の平均)	100%	
KPI-13 妊婦健診受診 率	79.6% (H27~H30の平均)	80%	
KPI-14 子育て支援センター利用者数	15, 114 人/年	15,840 人/年	

## 施策 3-2 子育てしやすい環境の整備

子育てしやすい地域として、仕事を持ちながら子育てできる環境の整備、多様化する保育ニーズへの対応、子どもの育成環境の確保など、子育て世代のための各種支援に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
3-2-1 仕事を持ちながら子育てできる環境の整備	
① 働く保護者を支援するための児童の居場所づくり	生涯学習課
② 子育ての相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」事業の推進	子育て支援課
3-2-2 子育てにかかる経済的負担の軽減	
① 幼児教育・保育の無償化	
② 小児医療費に対する助成	
③ お子さんを出産した世帯に対する育児用品購入費の助成(◆)	子育て支援課
④ 出産祝い金の支給	
⑤ 子育て世帯への児童手当の支給	
⑥ 母子・父子家庭への経済的な支援	福祉支援課
⑦ チャイルドシートや自転車用ヘルメットの購入費助成	住民課
3-2-3 多様化する保育ニーズへの対応と待機児童の解消に向けた取組の	<del>7</del>
① 認定こども園や小規模保育事業所等の普及推進(◆)	
② 一時保育や延長保育等の実施	子育て支援課
③ 私設保育施設に入所している児童の保護者に対する助成	
3-2-4 子どものための健やかな育成環境の確保	
① 親と子の相互の触れ合いの場である「かえでっこのつどい」の 実施	
	子育て支援課
③ 幼老異世代交流の推進	



数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-15 認定こども園 や小規模保育事業所 等の設置数(累計)	4 件	5 件
KPI-16 愛川町におけ る待機児童数	15 人/年 (H27~H30 の平均)	10 人/年

# 施策 3-3 豊かな心を育む特色ある教育の推進

子育て世代から選ばれる地域となるためには、子どもを取り巻く教育環境も重要であることから、幼稚園や就園児に対する支援、幼児期における心の教育、学力向上と健全育成に取り組むとともに、教育費負担の軽減などに取り組みます。

<del></del>	
【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】
3-3-1 幼稚園や就園児に対する支援	
① 私立幼稚園の運営に対する支援	子育て支援課
② 私立幼稚園就園児に対する支援	丁月 (又) (反) 大
3-3-2 心の教育の推進	
① 読書・読み聞かせ活動の推進	生涯学習課
② 地域と連携した家庭教育の充実	土佐子白味
3-3-3 豊かな学びを通じた学力向上と健全育成	
① 放課後学習事業の推進	
② 小学生と高齢者とのふれあいランチの実施	
③ 小中学校における健康体力の増進	
④ 教育環境や学習内容に配慮した小中学校施設・設備の整備	
⑤ 開かれた学校づくり、魅力ある学校づくりに向けた特色ある教	
育活動の推進	教育総務課
⑥ キャリア教育の推進	指導室
⑦ 小中学校のICT教育の充実	
⑧ 授業改善と教員の指導力向上を目指した研修の充実	
⑨ 小中学校への人的支援の推進	
⑩ 「あいかわ子どもいきいき宣言」の普及啓発	
⑪ 小中学校における学校給食の推進	
3-3-4 就学支援と教育費負担の軽減	
① 大学等への就学に係る経済的支援	
② 小中学校児童・生徒への教材費の一部助成	
③ 高等学校等への就学に係る経済的支援	教育総務課
④ 経済的な理由により小中学校への就学が困難な世帯に対する援	
助	

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-17「学校に行く のは楽しいと思う」 小学校5年生の割合	79.3%	85%
KPI-18「学校に行く のは楽しいと思う」 中学校2年生の割合	70.4%	76%

# 施策 3-4 子どもが主役となる育成環境の創造

子どもを地域で安心して育てることができるよう、世代間の交流活動や自然環境の中での体験活動の推進をはじめ、多文化共生に基づく子育て環境の充実に努めるほか、子どもの安全にも配慮し、子どもが主役のまちづくりに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】
3-4-1 子どもが主役となる育成活動の推進	
① 子どもが主役となる多世代との交流・連携の推進	
② 放課後における小学生の遊び場の提供	
③ 青少年の社会参加活動の促進	生涯学習課
④ 子ども会活動の推進	
⑤ 地域学校協働活動の推進	
3-4-2 多文化共生に基づく子育て環境の充実	
① 保育園における外国籍園児の保育の充実	子育て支援課
② 小中学校における国際教育の推進	指導室
3-4-3 子ども第一の安全なまちづくり	
① チャイルドシートや自転車用ヘルメットの購入費助成【再掲】	
② 交通安全施設の整備推進	住民課
③ 安全・安心まちづくりパトロールの推進	
④ 防犯情報等のメール配信サービスの実施	
⑤ 「こども110番の家」の設置	生涯学習課
⑥ 地域住民と連携した通学等見守り活動の推進	住民課
⑦ 防犯灯及び防犯カメラの整備促進	<b>上八</b> 床

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-19 ジュニアリー ダーズクラブ登録者 数	36 人/年 (H27~H30 の平均)	40 人/年
KPI-20 子ども安全見 守り活動登録者数 (累計)	126 人(R1)	180 人



## 〔目標4〕 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる

本格的な人口減少社会が到来し、若者の町外流出傾向に伴う世代構成の不均衡が見られ、従来の地域コミュニティや公共サービス等の維持が困難となりつつあることから、 今後、若い世代が地域を離れることなく、多世代の支え合いによる持続可能な地域を目 指します。

また、豊かな自然に恵まれた愛川町が持つ安らぎや人とのふれあいといった要素を大切にしながら、各世代が健康的で安心して住み続けていくことができる地域を目指します。

#### 【達成すべき目標値】

数値目標	基準値(H31)	目標値(R6)
自治会加入率	62.2%	65%

\_\_\_\_\_

## 施策 4-1 住み続けることのできる交通環境の確保

各世代が今後も地域に住み続けることのできる環境を確保するため、道路環境の整備、 交通利便の改善・向上などに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】
4-1-1 地域に住み続けることのできる道路環境の整備	
① 歩行者の安全確保に係る交通安全施設の整備推進	
② 生活環境の向上を図る道路改良	道路課
③ 道路、橋りょうの適切な維持管理	
4-1-2 交通利便を改善・向上させるための対策の推進	
① バス路線の確保や利便性を向上させるための取組み	企画政策課
② 内陸工業団地送迎バス共同駐車場の運営に対する支援	商工観光課
③ 交通不便地域の解消等を目的とした町内循環バスの運行	住民課
4-1-3 将来的な広域交通ネットワークの整備促進	
① 小田急多摩線延伸に関する取組み	企画政策課

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-21 町道の改良率	58.5%	60%
KPI-22 町内循環バス 利用者数	32, 623 人	36,000 人

# 施策 4-2 あらゆる世代が健康的に活躍できる地域づくり

各世代が健康的に生活していくため、健康維持・増進のためのサポート、日常生活の安心サポートに取り組むとともに、高齢者の知識や経験を地域貢献や新たな就労に活かすなど高齢者が活躍できる地域づくりに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】 (◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
4-2-1 健康維持・増進のためのサポート	
① 「健康のまち宣言」に基づく各種健康づくり活動の推進(◆)	健康推進課
	都市施設課
	スポーツ・文化
	振興課
② 健康測定機器を活用した未病対策の推進	/ <del>**</del>
③ 予防から相談・指導まで一貫した健康増進事業の推進	健康推進課
<ul><li>④ 「高齢者サロン」への支援</li></ul>	高齢介護課
⑤ 地域住民が主体となった健康づくりの推進	健康推進課
4-2-2 高齢者が活躍できる地域社会の形成	
① シニア世代に対する就労支援(◆)	
② 高齢者介護予防ボランティアポイント制度の運用(◆)	高齢介護課
③ アクティブシニアの活躍促進(◆)	
4-2-3 高齢者が安心して地域で暮らせるためのサポート	
① 高齢者への外出支援(◆)	
② 住まい・医療・介護・予防・生活に関する支援が一体的に提供	
されることを目指す地域包括ケアシステムの推進	古些公苯=
③ 有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等の誘致の促進	高齢介護課
④ 介護予防・日常生活支援総合事業による多様なサービスの提供	
⑤ 高齢者への見守り支援	
⑥ 特殊詐欺防止対策の推進	住民課

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-23 地域健康づく り事業参加登録者数 (累計)	403 人	500 人
KPI-24 シルバー人材 センター入会者数 (累計)	347 人	400 人



# 施策 4-3 地域コミュニティに根ざした安全・安心なまちづくり

若い世代の流出等により地域の担い手が不足する恐れのあるコミュニティにおいて、 災害時における地域の危険度に応じた対策、災害時における要配慮者への支援、安全・ 安心強化のための意識向上に取り組むほか、世代を超えた地域コミュニティの確立に取 り組みます。

【具体的な施策と主な内容】(◆:施策パッケージの対象)	【担当課等】
	加口以外
4-3-1 災害時における要配慮者への支援	
① ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度・把握調査の実施	高齢介護課
② 災害時における要配慮者の避難支援	福祉支援課
	危機管理室
4-3-2 地域における安全・安心強化のための意識向上	
① 消防団員の確保と応急手当の普及	消防課
② 災害に備えた体制の整備	
③ 自主防災組織への支援	危機管理室
④ 防災訓練等を通じた災害対応意識の普及	
⑤ 地域住民が主体となった安全・安心まちづくりの推進	危機管理室
	住民課
4-3-3 協働のまちづくりの推進と地域コミュニティの確立	
① 自治会活動の促進	
② 協働のまちづくりの推進	
③ ボランティア団体等に対する活動支援	行政推進課
④ 「あいかわ町民活動サポートセンター」を拠点とした公益活動	
の推進(◆)	
⑤ 地域集会施設や児童館の整備促進	生涯学習課

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-25 防災訓練の参加者数 ※	1,352 人/年 (H29~R1 の平均)	2,000 人/年
KPI-26 あいかわ町民活動サポートセンタ一登録団体数(累計)	140 件	150 件

※ 町主催の防災訓練として、「総合防災訓練」、「自主防災訓練」、「指定避難所防 災訓練」を3ケ年1サイクルで実施している。

# 施策 4-4 既存ストックを活用し人口減少に対応した地域づくり

人口減少傾向が強まる今後の社会動向において、空き家など地域の余剰ストックの顕在化に備え、定住促進を見据えた空き家の有効活用、人口減少に対応した公共ストックの適正配置に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】	
4-4-1 定住促進等に資する空き家の有効活用		
① 空き家バンク事業の推進	環境課	
② 空き店舗を活用した新規ビジネスの創出	商工観光課	
4-4-2 人口減少に対応した公共ストックの適正管理		
① 人口減少に対応した公共ストックの適正配置	行政推進課	

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
KPI-27 空き家バンク 登録物件成約件数 (累計)	47 件	100 件

## 第2期 愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月発行

発 行 愛川町

編 集 愛川町総務部企画政策課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田 251 番地 1

電話 046-285-2111 (代表)

http://www.town.aikawa.kanagawa.jp



人口減少社会を克服し持続可能なふるさと愛川を創る 第2期 愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略